

金融円滑化に関する基本方針

平成 22 年 1 月 26 日
愛知県中央信用組合

1. 取組方針

当組合は、経営理念『HEARTS AND COMMUNITY(“けんしん”は、人々との心のふれあいを大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕します)』のもと、地域の経済・産業や社会・文化の発展に寄与するため、以下の方針に基づき地域金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

当組合は、お客さまからの資金需要や貸出条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合、今までと同様に、お客さまのご相談・お申込みを十分把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備

当組合は、上記取組方針を適切に実施するため、必要な態勢を整備しています。

○「金融円滑化法対策委員会」の設置

金融の円滑化を図るための管理態勢の実効性を確保するため、「金融円滑化法対策委員会」を設置し、当組合全体の取組態勢を統括するとともに、適切かつ柔軟な対応策を検討・策定します。

○「金融円滑化管理責任者」の配置

金融円滑化管理責任者は、適切な金融の円滑化を図りその実効性を確保するための具体的な施策の企画立案・推進を行い、金融円滑化管理の状況について、定期的または必要に応じて、「金融円滑化法対策委員会」に報告を行います。

○「ご返済等に関するご相談受付窓口」の設置

中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、ご要望および苦情に対して柔軟・迅速かつ適切にお応えできるように、「ご返済等に関するご相談受付窓口」を下記のように開設しています。

【平日のご相談窓口】

ご相談場所	ご利用の営業店窓口
受付日	当組合の営業日
ご相談時間	9:00～17:00

*ご返済等に関するご相談については、まずは営業店窓口
又は担当者までお気軽にご相談ください。

お問合せ先	経営管理部コンプライアンス統括課 お客様相談室
受付日	当組合の営業日
ご相談時間	9:00～17:00
フリーダイヤル	0120-77-2451

【休日のご相談窓口】

ご相談場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地
受付日	毎月第3土曜日(8月は除きます)
ご相談時間	9:00～16:00

*休日のご相談は、予約制となっておりますので、営業店窓口またはホームページにてご予約ください。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当組合は、複数の金融機関からご融資を受けてみえるお客様から、貸付の条件の変更等の申し出があった場合、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じた時は、守秘義務に留意しお客様の同意を得た上で、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。